

平成20年度 東京都特別区普通会計決算の概要

1 総括

平成20年度の特別区の決算規模は、前年度に比べて歳入は4.9%の増、歳出は1.9%の増となり、歳入は6年連続の増、歳出は5年連続の増となった。

決算収支では、実質収支が0.6%増の1,212億77百万円となり、昭和53年度以降31年連続して全団体黒字となった(表1・表10)。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、分母である特別区財政調整交付金及びその他の各種交付金の減などにより、0.8ポイント増の76.1%となっている(表2)。

一方、将来にわたる財政負担は、特別区債現在高が8.0%の減、積立金現在高が11.4%の増となったことなどにより、前年度から大幅に減少し、マイナスの値となった(表3)。

特別区の平成20年度の財政状況は、前年度に引き続き良好である。

しかしながら、特別区は景気変動の波を受けやすい歳入構造となっており、昨年秋以降の景気の急速な悪化は、今後の特別区の財政に大きな影響を及ぼすと見込まれる。

また、小中学校をはじめとした公共施設の改築需要や、少子高齢化の進展に伴う今後の扶助費の伸びなども勘案すると、今後の特別区財政の見通しは、決して楽観できる状況にはない。

特別区においては、景気の悪化による影響を最小限に食い止めつつ、緊急に取り組むべき課題にも的確に対応できるよう、引き続き行財政改革に取り組んでいくとともに、近い将来の歳出増・歳入減要素も十分に勘案した上で、より計画的に財政運営を行っていくことが求められている。

(表1) 決算規模及び収支

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増()減額	増()減率
歳入総額	3,264,089	3,112,094	151,994	4.9
歳出総額	3,032,740	2,977,166	55,574	1.9
実質収支	121,277	120,585	692	0.6

(表2) 財政指標の状況

(単位:%)

区 分	20年度	19年度	対前年度比較
実質収支比率	5.3	5.3	0.0
経常収支比率	76.1	75.3	0.8
公債費比率	5.5	6.4	0.9

(注)各比率は、全特別区の加重平均である。

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増()減額	増()減率
特別区債現在高 A	818,816	889,775	70,959	8.0
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	428,200	383,326	44,875	11.7
積立金現在高 C	1,410,246	1,265,642	144,604	11.4
A + B - C	163,229	7,460	170,689	著減
対標準財政規模比	7.1	0.3		

各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数整理をしていないため、合計額等と一致しない場合がある。
各表の「増()減額」「増()減率」「構成比」の数値は、千円単位の決算数値を元に算出したものである。

【問い合わせ先】 総務局行政部区政課
【電話】 直通：03-5388-2424

2 決算規模及び収支

(1) 決算規模

特別区の平成20年度普通会計決算は、歳入総額 3兆2,640億89百万円、歳出総額 3兆327億40百万円となった。

決算規模は、前年度に比べて歳入は4.9%の増、歳出は1.9%の増となり、歳入は6年連続の増、歳出が5年連続の増となった。

(2) 収支

決算収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支が0.6%増の1,212億77百万円となり、昭和53年度以降31年連続して全団体黒字となった。

実質単年度収支は、繰上償還金の減があったものの、単年度収支の改善や積立金の増等により、574億円の黒字となった。

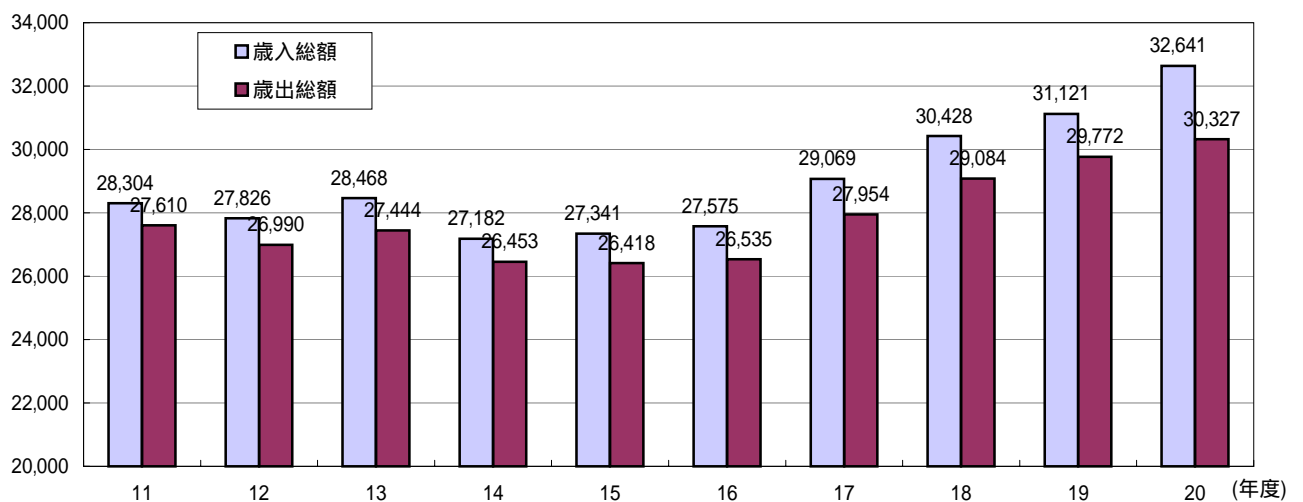
(表4) 決算規模及び収支

(単位: 百万円、%)

区 分	平成20年度	平成19年度	増()減額	増()減率
歳 入 総 額 A	3,264,089	3,112,094	151,994	4.9
歳 出 総 額 B	3,032,740	2,977,166	55,574	1.9
形 式 収 支 A-B=C	231,348	134,928	96,420	71.5
翌年度に繰り越すべき財源 D	110,071	14,343	95,728	667.4
実 質 収 支 C-D=E	121,277	120,585	692	0.6
単 年 度 収 支 F (実質収支 - 前年度実質収支)	675	2,530	3,205	-
積 立 金 G	46,877	44,314	2,563	5.8
繰 上 償 還 金 H	18,977	29,659	10,682	36.0
積立金取崩し額 I	9,162	9,556	393	4.1
実質単年度収支 F+G+H-I	57,367	61,888	4,521	7.3

(億円)

決算規模の推移



3 歳入の状況

- (1) 一般財源は、昨年秋以降の景気の急速な悪化の影響などにより0.4%の減となり、6年ぶりに減少した。
 特別区財政調整交付金は、市町村民税法人分の減収などを受けて1.7%の減となり、6年ぶりに減となった。
 各種交付金は、景気の急速な悪化の影響などにより、12.3%の減となった。
 特別区税の約9割を占める特別区民税は、納税義務者数の増などにより3.6%の増となったものの、前年度と比べて伸び率は縮小した。
 地方特例交付金等は、個人住民税における住宅ローン減税の実施に伴う減収補てん特例交付金の創設などにより、51.5%の増となった。
- (2) 特定財源は、17.4%の増となった。
 国庫支出金は定額給付金事業の実施などにより、30.9%の増となった。
 繰入金は基金等からの繰入の増により、34.8%の増となった。
 地方債は公共用地先行取得等事業債の増等により、73.1%の増となった。

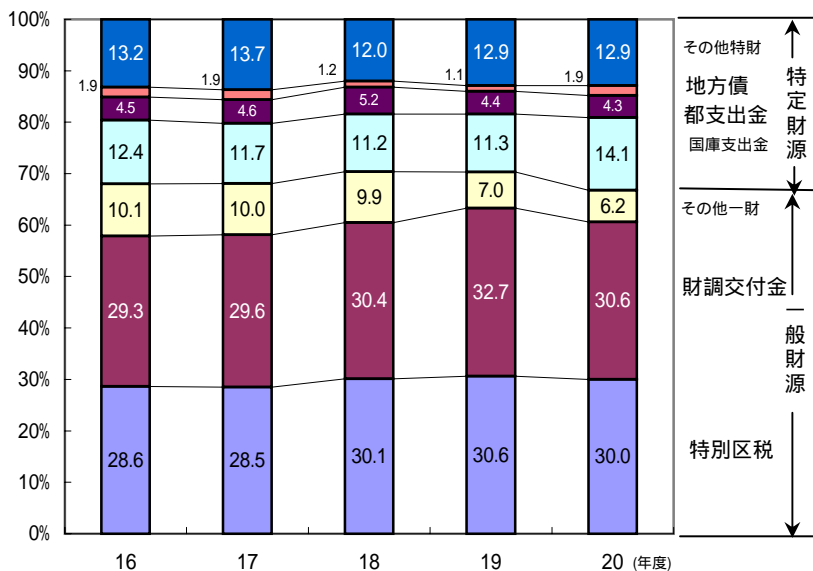
特別区財政調整交付金とは、都と特別区及び特別区相互間の財源の均衡化を図り、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を確保するため、都が課税・徴収している市町村税等のうち、固定資産税や市町村民税法人分等の一定割合を都が特別区に対して交付するものである。

(表5) 歳入内訳

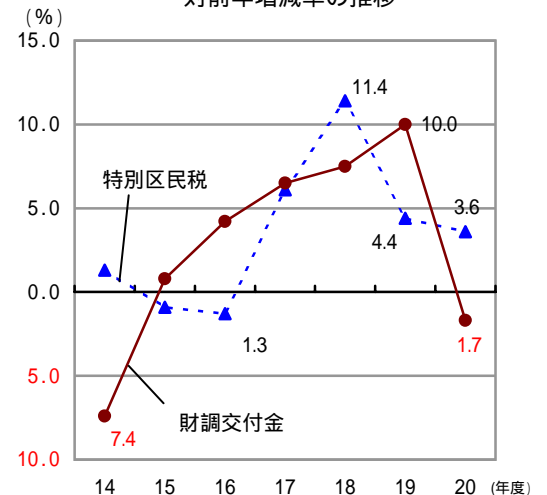
(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増()減額	増()減率
歳入総額	3,264,089	100.0	3,112,094	100.0	151,994	4.9
一般財源	2,179,565	66.8	2,188,331	70.3	8,767	0.4
特別区税	978,242	30.0	951,426	30.6	26,816	2.8
うち特別区民税	901,403	27.6	869,705	27.9	31,698	3.6
地方譲与税	17,611	0.5	18,395	0.6	784	4.3
各種交付金	165,630	5.1	188,920	6.1	23,291	12.3
地方特例交付金等	18,106	0.6	11,951	0.4	6,155	51.5
特別区財政調整交付金	999,976	30.6	1,017,640	32.7	17,664	1.7
特定財源	1,084,524	33.2	923,763	29.7	160,761	17.4
国庫支出金	460,871	14.1	352,089	11.3	108,782	30.9
都支出金	138,843	4.3	137,386	4.4	1,457	1.1
繰入金	83,970	2.6	62,311	2.0	21,659	34.8
地方債	60,613	1.9	35,020	1.1	25,593	73.1
その他	340,226	10.4	336,956	10.8	3,270	1.0

歳入構成比の推移



特別区民税及び特別区財政調整交付金の対前年増減率の推移



4 歳出の状況(性質別)

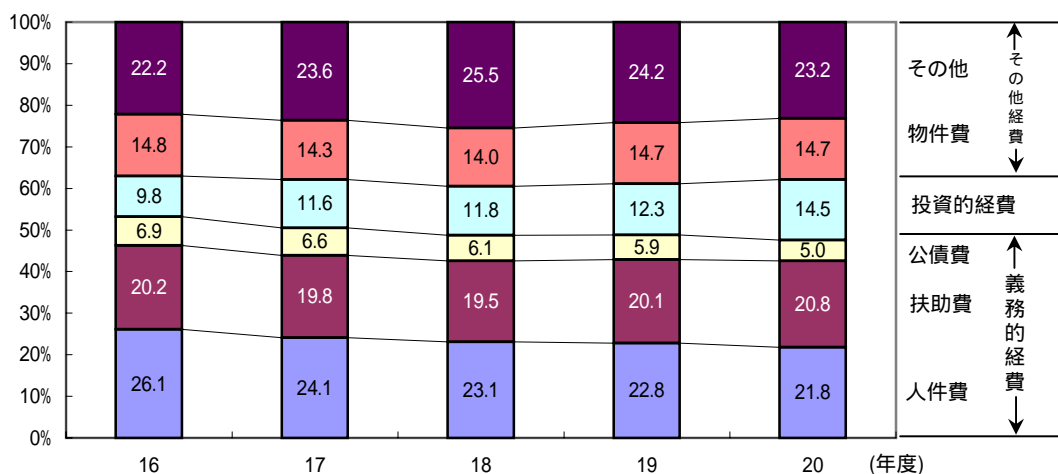
- (1) 義務的経費は0.9%の減となった。歳出全体に占める割合は、1.3ポイント減の47.5%となった。
 人件費は、職員給が1.1%の減、退職金が5.6%の減となったことなどにより、2.7%の減となった。
 扶助費は、生活保護費の増、障害者自立支援事業費の増などにより、5.2%の増となった。
- (2) 投資的経費は20.5%の増となり、4年連続の増となった。歳出全体に占める割合は、2.2ポイント増の14.5%となった。
 これは、普通建設事業費の単独事業費が大規模公園用地の取得や、小中学校の整備・用地取得などにより、27.7%の増となったことなどによる。
- (3) その他の経費は0.6%の減となった。歳出全体に占める割合は、0.9ポイント減の38.0%となった。
 物件費は、基本健康診査の制度改正による減があったものの、資源プラスチック回収などの各種委託が進んだことなどにより、1.8%の増となった。
 補助費等は、税源移譲に伴う住民税の還付金の増、認証保育所運営費補助の増などにより、4.5%の増となった。
 積立金は、公共施設の整備・改築等に備えた基金への積立の減などにより、9.9%の減となった。

(表6) 歳出内訳(性質別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増()減額	増()減率
歳出総額	3,032,740	100.0	2,977,166	100.0	55,574	1.9
義務的経費	1,440,442	47.5	1,452,910	48.8	12,468	0.9
人件費	659,790	21.8	677,771	22.8	17,981	2.7
うち職員給	446,831	14.7	451,917	15.2	5,085	1.1
うち退職金	70,259	2.3	74,455	2.5	4,196	5.6
扶助費	629,804	20.8	598,593	20.1	31,211	5.2
公債費	150,847	5.0	176,545	5.9	25,698	14.6
投資的経費	440,367	14.5	365,589	12.3	74,778	20.5
うち普通建設事業費	440,358	14.5	365,578	12.3	74,780	20.5
補助事業費	111,413	3.7	107,912	3.6	3,501	3.2
単独事業費	328,945	10.8	257,666	8.7	71,279	27.7
その他経費	1,151,932	38.0	1,158,667	38.9	6,735	0.6
物件費	446,958	14.7	438,922	14.7	8,036	1.8
補助費等	180,266	5.9	172,491	5.8	7,775	4.5
積立金	191,257	6.3	212,353	7.1	21,096	9.9
繰出金	277,739	9.2	274,960	9.2	2,780	1.0
その他	55,712	1.8	59,942	2.0	4,230	7.1

歳出(性質別)構成比の推移



5 歳出の状況(目的別)

特別区における目的別歳出の大きなものは、民生費、総務費、教育費、土木費、衛生費の順となっており、この5項目で全体の約9割を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

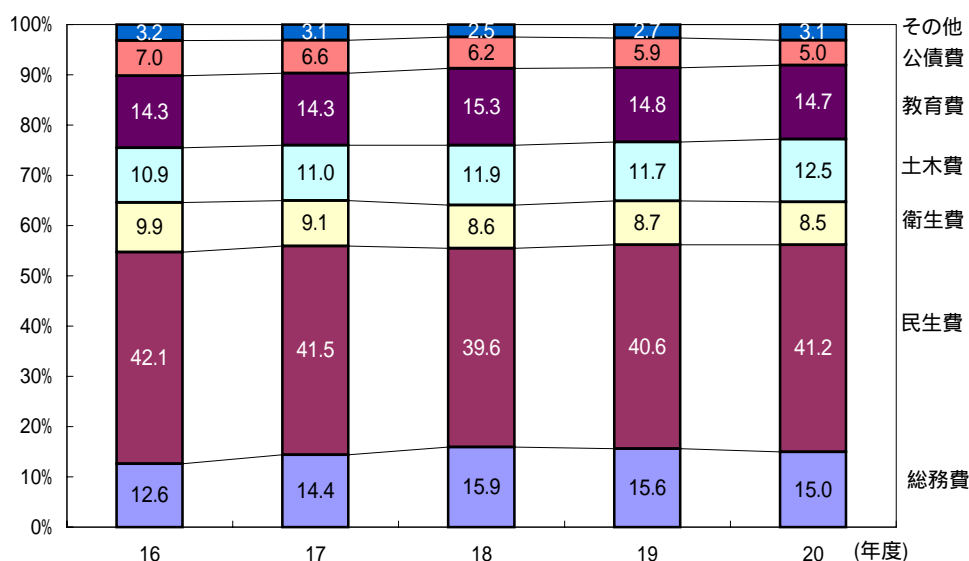
- (1) 民生費は、生活保護費の増、保育園整備費の増などにより、3.4%の増となった。
なお、民生費は、昭和51年度以降33年連続で目的別経費の構成比で第1位となっている。
- (2) 総務費は選挙費の減などにより、2.2%の減となった。
- (3) 教育費は、小中学校の建設及び改築の増などにより、1.4%の増となった。
- (4) 土木費は、大規模公園用地の取得や市街地再開発事業の増などにより、8.7%の増となった。
- (5) 衛生費は基本健康診査の制度改正による減などにより、0.1%の減となった。

(表7) 歳出内訳(目的別)

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成19年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増()減額	増()減率
歳出総額	3,032,740	100.0	2,977,166	100.0	55,574	1.9
総務費	453,480	15.0	463,829	15.6	10,349	2.2
民生費	1,248,463	41.2	1,207,884	40.6	40,580	3.4
衛生費	257,472	8.5	257,781	8.7	309	0.1
労働費	6,530	0.2	6,256	0.2	273	4.4
農林水産業費	942	0.0	931	0.0	11	1.1
商工費	43,966	1.4	41,238	1.4	2,727	6.6
土木費	377,835	12.5	347,655	11.7	30,181	8.7
消防費	14,912	0.5	16,554	0.6	1,642	9.9
教育費	447,007	14.7	441,008	14.8	6,000	1.4
公債費	151,255	5.0	177,069	5.9	25,814	14.6
その他	30,878	1.0	16,960	0.6	13,918	82.1

歳出(目的別)構成比の推移



6 財政指標

(1) 実質収支比率

前年度と同じ5.3%となった。

(2) 経常収支比率

前年度を0.8ポイント上回る76.1%となった。

これは、分子が扶助費や物件費等の増により0.5%増加した一方、分母は特別区財政調整交付金などの減により0.6%の減となったことによる。

経常収支比率の適正水準は70～80%と言われている。団体別に見ると、80%を超えている区は4区となっており、前年度から2区増加した。

(3) 公債費比率

前年度を0.9ポイント下回る5.5%となった。

これは、分子が公債費の減などにより14.2%減少したことによる。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される実質公債費比率は、総務省が暫定値を9月末に公表する予定である。

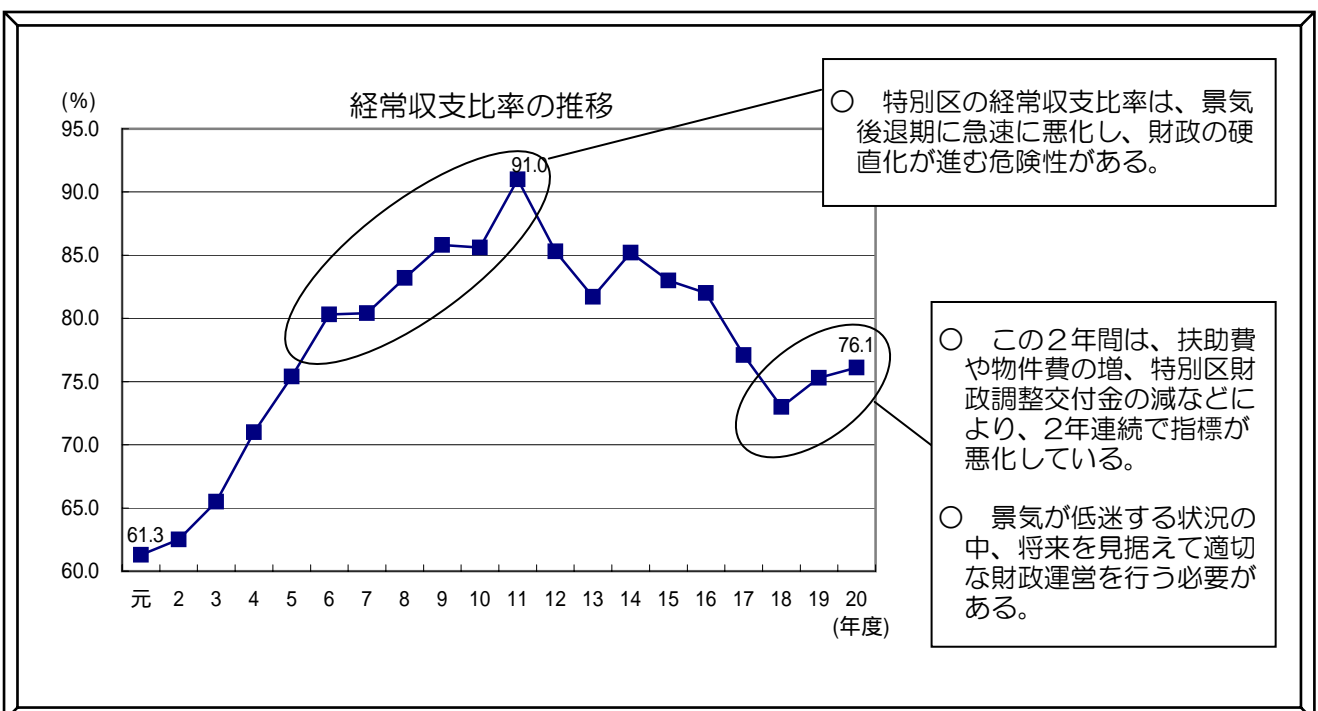
(表8) 財政指標の推移

(単位: %)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
実質収支比率	4.8	5.2	5.9	(5.7) 5.3	(5.6) 5.3
経常収支比率	(82.9) 82.0	(77.8) 77.1	(73.2) 73.0	(75.3) 75.3	(76.1) 76.1
公債費比率	(9.7) 8.6	(8.4) 7.7	(7.3) 6.8	(6.9) 6.4	(5.8) 5.5

各比率は、全特別区の加重平均である。実質収支比率の()書きは、臨時財政対策債発行可能額を分母から除いた率(平成19、20年度)、経常収支比率の()書きは、減税補てん債(平成16～18年度)、臨時財政対策債(平成16～20年度)、減収補てん債(特例分)(平成19、20年度)を分母から除いた率、公債費比率の()書きは、臨時財政対策債発行可能額を分母から除いた率である。

<参考> 経常収支比率から見た特別区の財政構造



7 将来にわたる財政負担

(1) 特別区債現在高

8.0%の減で、平成11年度以降10年連続の減少となった。

平成19年度末に平成4年度以来15年ぶりに1兆円を下回り、20年度も引き続き減少した。

(2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

小中学校の建設・改築に係るものなどの増により、11.7%の増となった。

(3) 積立金現在高

減債基金が2.6%の減となったものの、財政調整基金が14.4%の増、その他特定目的基金が12.6%の増となったことにより、全体として11.4%の増と、8年連続で増加した。

なお、平成20年度末の積立金現在高は、昨年度に引き続き過去最高額を更新した。

(4) 将来にわたる財政負担

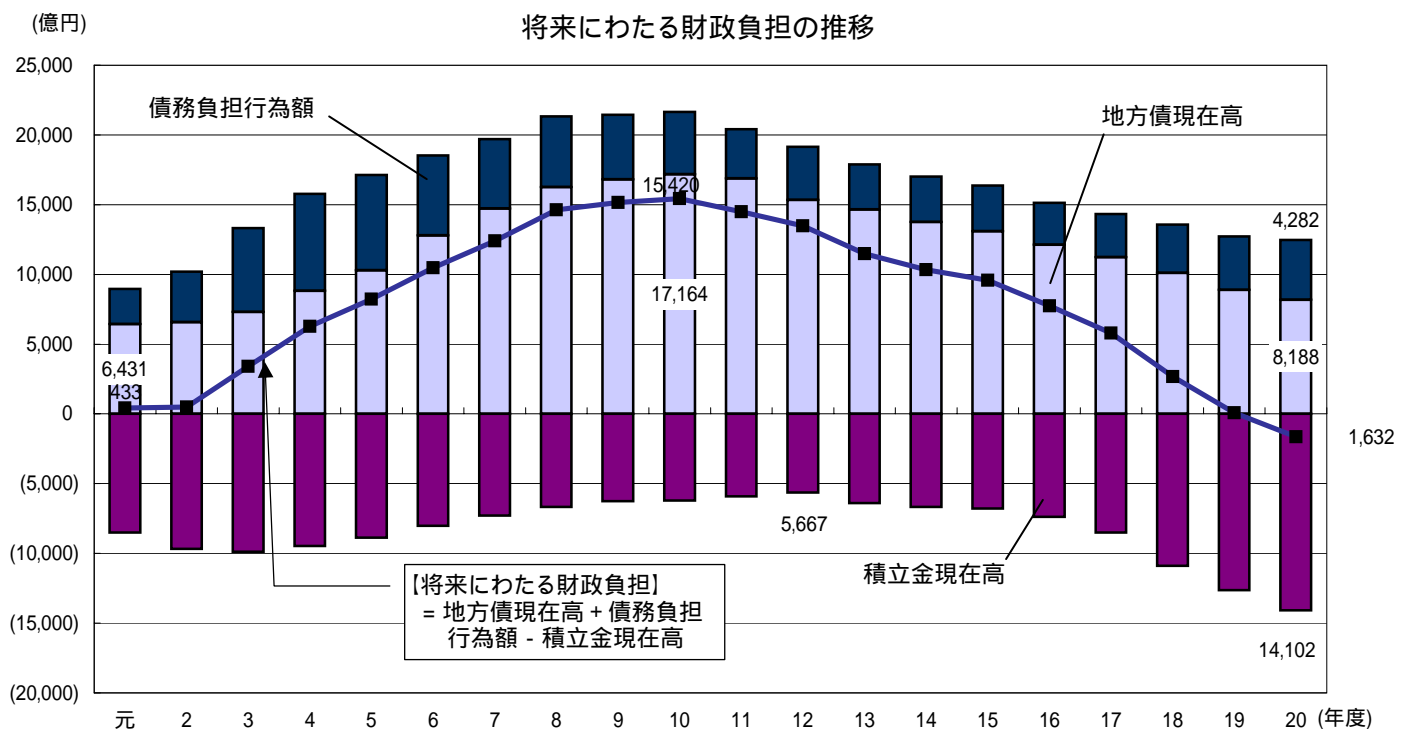
特別区債現在高に債務負担行為翌年度以降支出予定額を加えた額から積立金現在高を差し引いた将来にわたる財政負担は、前年度から大幅に減少し、マイナスの値となった。

(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位: 百万円, %)

区 分	平成20年度	平成19年度	増()減額	増()減率
特別区債現在高 A	818,816	889,775	70,959	8.0
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	428,200	383,326	44,875	11.7
積立金現在高 C	1,410,246	1,265,642	144,604	11.4
財政調整基金	429,716	375,786	53,930	14.4
減債基金	136,316	139,942	3,626	2.6
その他特定目的基金	844,214	749,914	94,300	12.6
将来にわたる財政負担 A + B - C	163,229	7,460	170,689	著減
標準財政規模 D	2,284,186	2,266,850	17,336	0.8
(A + B - C) / D × 100	7.1	0.3		

臨時財政対策債発行可能額を含めた数字である。



(表10)各団体別決算収支

(単位:千円、%)

区名	歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出差引額 A-B=C	翌年度に繰り 越すべき財源 D	実質収支 C-D=E	実質収支比率		経常収支比率		公債費比率		
						()は、臨時財政対策債発行可 能額を分母から除いた率	()は、減取補てん債(特例分) 臨時財政対策債を分母から除い た率	()は、臨時財政対策債発行可 能額を分母から除いた率	()は、臨時財政対策債発行可 能額を分母から除いた率			
千代田	48,158,822	44,381,603	3,777,219	1,029,367	2,747,852	8.4	(8.6)	69.1	(69.1)	3.1	(3.1)	千代田
中央	68,294,814	62,928,396	5,366,418	2,168,778	3,197,640	7.1	(7.3)	74.1	(74.1)	3.7	(3.8)	中央
港	124,872,766	111,796,116	13,076,650	3,493,805	9,582,845	12.2	(12.7)	61.1	(61.1)	1.6	(1.7)	港
新宿	129,950,009	119,151,135	10,798,874	4,808,282	5,990,592	7.1	(7.5)	79.1	(79.1)	4.0	(4.2)	新宿
文京	74,788,411	68,271,160	6,517,251	1,873,138	4,644,113	8.0	(8.5)	74.8	(74.8)	5.6	(5.9)	文京
台東	94,070,757	89,805,262	4,265,495	14,234	4,251,261	7.4	(7.8)	75.7	(75.7)	8.6	(9.0)	台東
墨田	96,646,142	91,650,893	4,995,249	829,826	4,165,423	6.2	(6.5)	83.8	(83.8)	5.6	(5.9)	墨田
江東	165,283,230	153,773,313	11,509,917	7,039,163	4,470,754	4.1	(4.3)	75.1	(75.1)	3.7	(3.9)	江東
品川	136,922,417	133,786,920	3,135,497	303,348	2,832,149	3.0	(3.2)	71.2	(71.2)	4.3	(4.6)	品川
目黒	102,588,305	95,675,707	6,912,598	4,252,432	2,660,166	3.7	(4.0)	81.2	(81.2)	11.7	(12.5)	目黒
大田	226,512,310	205,559,634	20,952,676	9,260,425	11,692,251	6.9	(7.4)	75.0	(75.0)	5.4	(5.7)	大田
世田谷	248,949,925	230,797,681	18,152,244	14,468,304	3,683,940	2.0	(2.1)	79.3	(79.3)	6.0	(6.5)	世田谷
渋谷	85,328,617	77,459,916	7,868,701	4,070,086	3,798,615	6.2	(6.6)	77.3	(77.3)	4.6	(4.9)	渋谷
中野	104,310,877	96,409,977	7,900,900	5,368,544	2,532,356	3.2	(3.5)	81.2	(81.2)	8.6	(9.2)	中野
杉並	158,876,917	150,711,210	8,165,707	265,796	7,899,911	6.4	(6.8)	79.5	(79.5)	4.1	(4.3)	杉並
豊島	95,793,544	91,050,975	4,742,569	1,705,610	3,036,959	4.4	(4.7)	79.6	(79.6)	9.9	(10.5)	豊島
北	138,577,629	124,846,154	13,731,475	6,816,357	6,915,118	7.7	(8.2)	77.0	(77.0)	3.9	(4.1)	北
荒川	85,295,003	82,086,991	3,208,012	191,297	3,016,715	4.9	(5.2)	75.5	(75.5)	6.0	(6.3)	荒川
板橋	181,307,999	169,673,486	11,634,513	8,242,647	3,391,866	2.6	(2.8)	80.3	(80.3)	6.4	(6.9)	板橋
練馬	220,991,308	208,107,909	12,883,399	5,449,185	7,434,214	4.5	(4.8)	79.2	(79.2)	7.0	(7.5)	練馬
足立	238,690,492	220,760,641	17,929,851	9,649,235	8,280,616	4.9	(5.2)	75.1	(75.1)	7.8	(8.3)	足立
葛飾	209,181,009	193,959,776	15,221,233	7,052,160	8,169,073	7.0	(7.4)	72.7	(72.7)	4.3	(4.5)	葛飾
江戸川	228,697,214	210,095,584	18,601,630	11,719,205	6,882,425	4.2	(4.4)	71.2	(71.2)	1.4	(1.5)	江戸川
特別区計	3,264,088,517	3,032,740,439	231,348,078	110,071,224	121,276,854	5.3	(5.6)	76.1	(76.1)	5.5	(5.8)	特別区計

(参考)用語解説

普通会計

決算統計上の会計で、各地方公共団体間の相互比較や時系列比較が可能となるよう、総務省で定める基準により、一般会計と公営事業会計以外の特別会計を合算し、重複額等を控除したものである。

特別区の公営事業会計には、公営企業会計(駐車場整備事業、介護サービス事業)、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計がある。

実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額(歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの)の割合で、概ね3~5%程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率(\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

決算統計上、平成20年度決算から臨時財政対策債発行可能額は標準財政規模に含まれることとされた。

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、特別区財政調整交付金(普通交付金)を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)、減収補てん債(特例分)及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)に占める公債費に充当された一般財源(普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。)の割合である。

$$\text{公債費比率(\%)} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

各財政指標には、都区財政調整制度における普通交付金額等を用いており、地方交付税における普通交付税等を用いている市町村とは単純に比較できない。